

第6次東郷町 総合計画

2021 ▶▶▶ 2030

概要版

人・まち・みどり ずっと暮らしたい とうごう

TOGO TOWN

序 編

第1章 計画策定の考え方

■計画策定の目的

- ・社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、東郷町自治基本条例が目指す「町民みんなが主役のまちづくり」の実現を基本姿勢として、新たな時代にふさわしいまちづくりや行財政運営の指針となる第6次東郷町総合計画を策定します。

■計画の構成と期間

- ・第6次東郷町総合計画は、東郷町自治基本条例第13条第3項に基づき策定し、基本構想・基本計画・実施計画の三層構造で構成します。
- ・基本構想・基本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）からの10年間とします。
- ・実施計画は3年間の計画期間とし、毎年度見直し、作成します。

■計画の役割

- ・町民にわかりやすい将来のまちの姿や目標指標を設定するとともに、町民、地域・団体、事業者等の役割を明示することにより、町民参画によるまちづくりを推進します。
- ・総合計画は様々な分野において持続可能なまちづくりを目指していくための指針とします。

第2章 社会経済情勢の変化

- | | |
|------------------------|-------------------|
| (1) 人口減少・少子高齢化の進展 | (2) 自然災害リスクの増大 |
| (3) 情報通信技術の更なる進展 | (4) リニア中央新幹線開業の影響 |
| (5) 新たな感染症の発生 | (6) 公共施設等の老朽化の進行 |
| (7) 持続可能な開発目標（SDGs）の採択 | |

第3章 東郷町の特性

本町の概要・特色（位置・地勢、地域資源、新しいまちづくり「セントラル開発」）、統計から見る町の特徴を整理しています。

第4章 町民の意識

第6次東郷町総合計画を策定するに当たり、町民の意識・ニーズを把握するため、平成30年度（2018年度）に住民意向調査（18歳以上を対象）を実施し、令和元年度（2019年度）に各種アンケート（対象：中学生、高校生、東郷町成人式実行委員会、事業者、区・自治会、町民活動団体、東郷町文化産業まつりの来場者）やワークショップ（対象：東郷町に在住、在勤、在学の方）を実施しました。これらの主な結果を示しています。

第5章 主要なまちづくりの課題

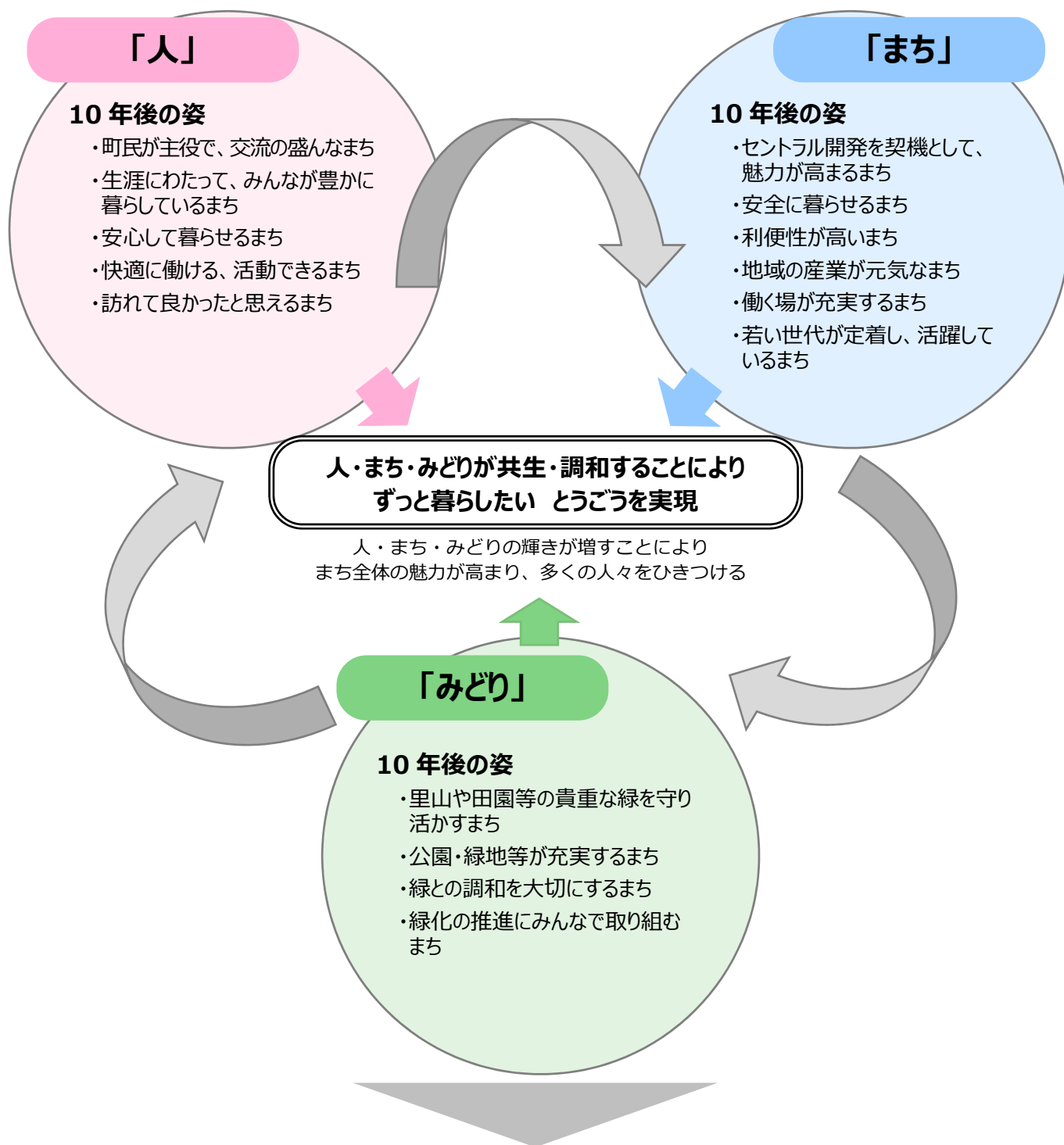
- (1) 高齢化の進展への対応と町民の豊かな暮らしの実現
- (2) 若い世代の定住促進
- (3) 防災・減災のまちづくり
- (4) 自然環境の保全・活用
- (5) 公共交通の利便性の向上
- (6) 地域産業の活性化と働く場の充実
- (7) 地域交流の活性化

第1編 基本構想

第1章 将来都市像

人・まち・みどり ずっと暮らしたい とうごう

<将来都市像が目指す姿>



このようなまちを町民と行政が協働してつくっていきます

第2章 基本目標

基本目標 1 : 誰もが元気に暮らせるまち【健康・医療・福祉】

- 豊かな暮らしの実現に向けて、地域で助け合えるまちをつくります。
- 生涯を通じた健康づくりに誰もが取り組めるまちをつくります。
- 高齢者や障がいのある方がいきいきと暮らせるまちをつくります。

基本目標 2 : 子どもがのびのび育つまち【子育て・教育・文化】

- 子どもたちが健やかに成長できるまちをつくります。
- 地域で子育てを支え、安心して、楽しく子育てができるまちをつくります。
- 多様な文化を尊重し合えるまちをつくります。

基本目標 3 : 安全・安心で、自然と共生するまち【安全・安心、自然・生活環境】

- 災害に強く、犯罪や交通事故が少ない安全・安心なまちをつくります。
- 緑豊かな自然を守り活かし、田園や水辺に親しめるまちをつくります。
- 一人一人の取組によって、環境にやさしく、美しいまちをつくります。

基本目標 4 : 快適に暮らせるまち【交通環境・住環境・生活基盤】

- 公共交通や道路の利便性を高め、誰もが外出しやすいまちをつくります。
- 魅力的な中心核を形成し、多くの人でにぎわうまちをつくります。
- より快適な住環境を整え、ずっと暮らしたいまちをつくります。

基本目標 5 : 産業と交流が盛んなまち【産業・雇用・交流】

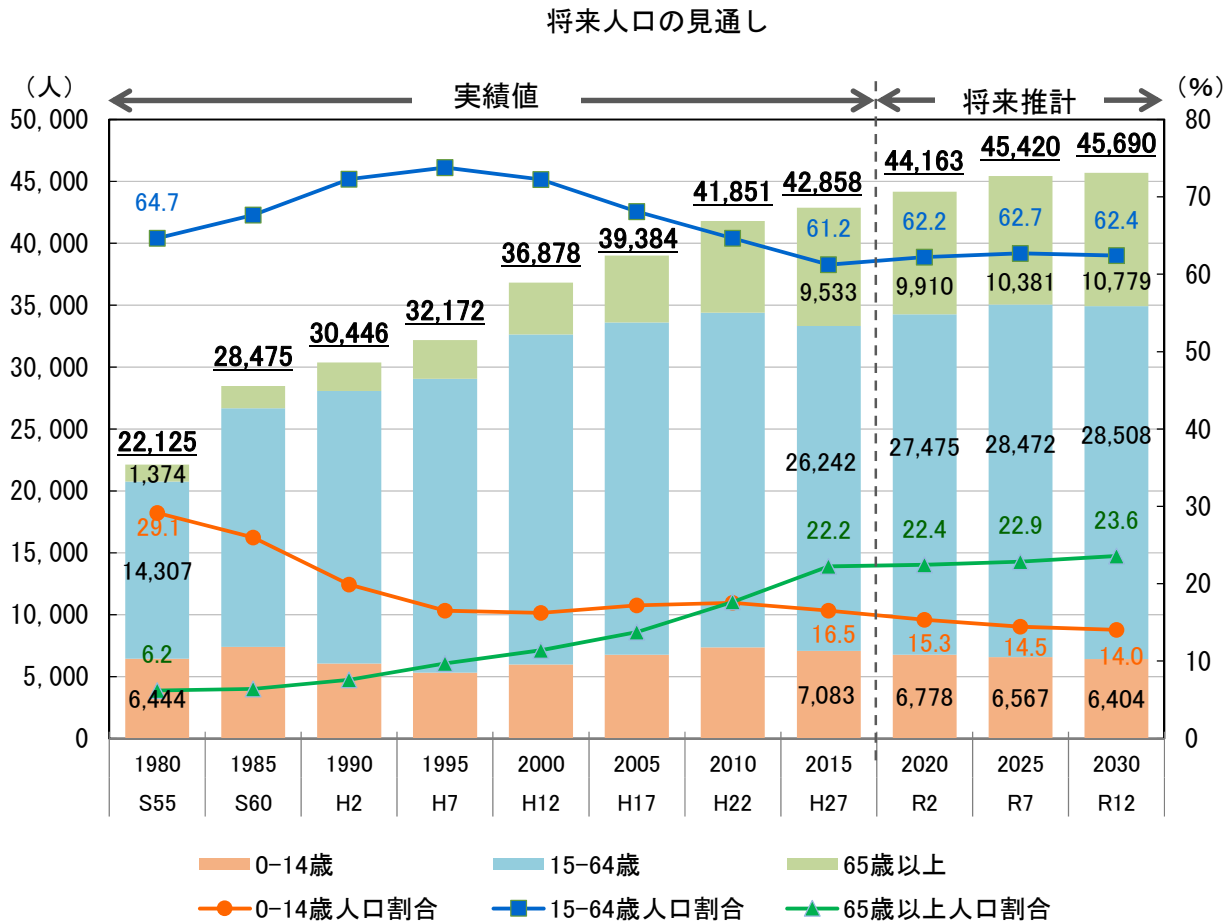
- 農業や商工業が活性化し、持続可能な産業が営まれるまちをつくります。
- 既存店舗と大型商業施設との連携が図られ、にぎわいのあるまちをつくります。
- 働く場が充実し、働きやすい環境が整ったまちをつくります。
- 町民と来訪者の交流や若い世代の定住を促進し、活気のあるまちをつくります。

基本目標 6 : みんなでつくるまち【参画・協働】

- 町民の参画と協働によりまちづくりを進めます。
- 町民が活躍できるまちづくりを進めます。
- 大学や事業者、周辺自治体等、多様な組織との連携によりまちづくりを進めます。
- 健全で効率的な行財政運営を進めます。

第3章 将来人口の見通し

本町の将来人口は、令和12年（2030年）に約45,700人と想定します。



[昭和45年～平成27年] 資料：総務省統計局「国勢調査」

[令和2年～令和12年] 資料：国立社会保障・人口問題研究所推計を準拠し作成

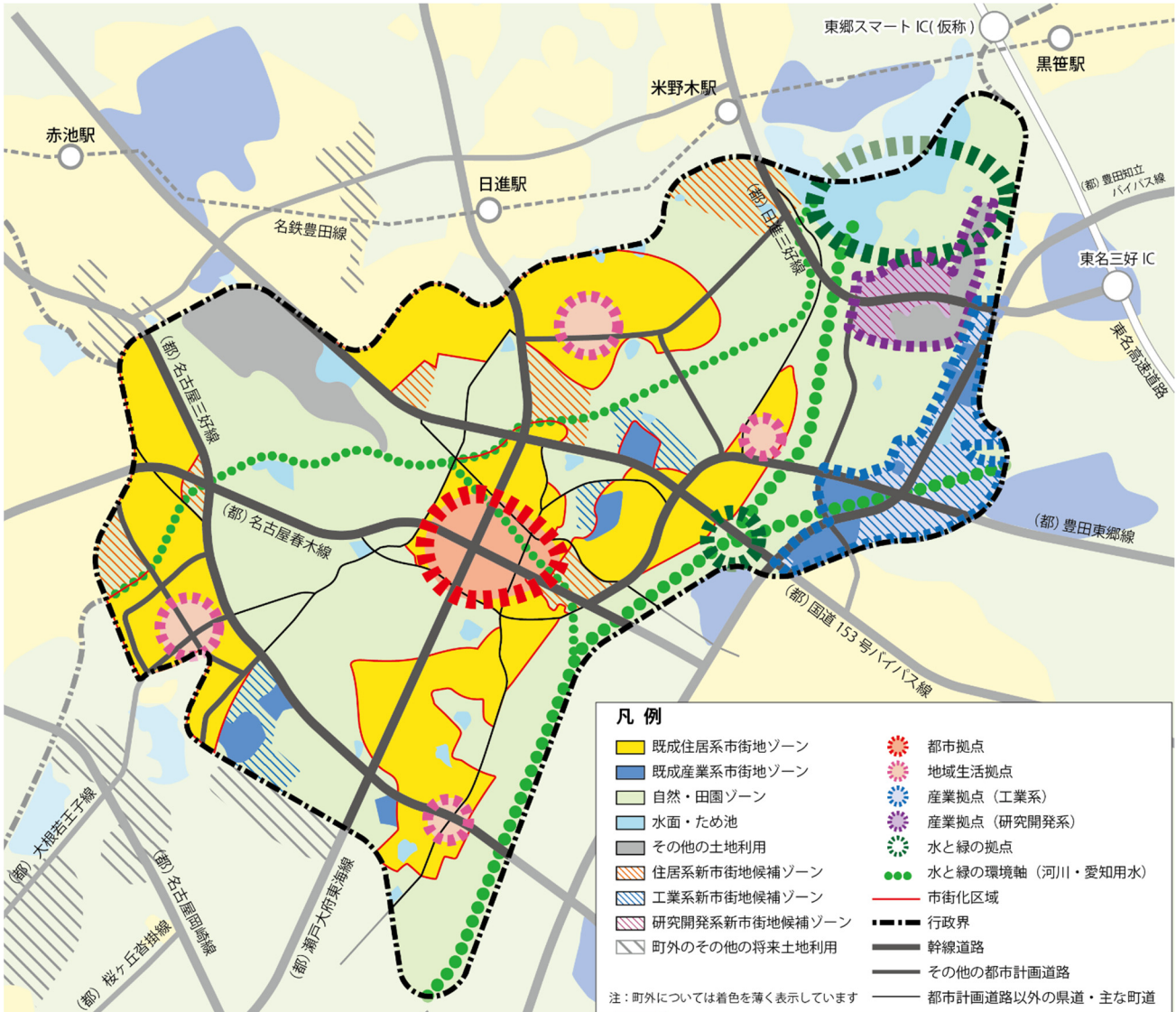
※年齢3区分別人口割合は年齢不詳者を除いて算出しています。

第4章 将来の都市構造

<都市づくりの方向性>

- 持続可能なまちづくりの推進
- 日常生活の利便性確保（コンパクトな都市構造への転換）
- 良好な居住環境の維持・更なる向上
- 安全・安心なまちづくりの推進

<将来都市構造図>



第5章 基本構想の推進に向けて

- 1 町民と行政の協働によるまちづくりの推進
- 2 SDGsの理念に沿った取組の推進
- 3 最先端技術の活用
- 4 時代の変化に対応するまちづくりの推進
- 5 広域行政の推進
- 6 効率的で効果的な行政経営

第2編 基本計画

1 基本目標ごとの基本となる施策

基本目標1 誰もが元気に暮らせるまち 【健康・医療・福祉】

基本となる施策

- 01 健康づくりを推進する
- 02 地域福祉を充実する
- 03 障がいのある方がいきいきと暮らせる
- 04 高齢者がいきいきと暮らせる
- 05 運動・スポーツを推進する



レクスポ大会の様子

基本目標2 子どもがのびのび育つまち 【子育て・教育・文化】

基本となる施策

- 01 子育てしやすい環境をつくる
- 02 健やかな子どもを育てる
- 03 生涯を通じた学びを推進する
- 04 地域文化を大切にする
- 05 多文化の人々が共生できる社会をつくる



図書館（町民会館）

基本目標3 安全・安心で、自然と共生するまち 【安全・安心、自然・生活環境】

基本となる施策

- 01 犯罪や交通事故等の少ない安全・安心なまちをつくる
- 02 災害に強いまちをつくる
- 03 緑豊かなまちを守る
- 04 環境にやさしいまちをつくる
- 05 美しいまちをつくる



総合防災訓練の様子

基本目標4 快適に暮らせるまち 【交通環境・住環境・生活基盤】

基本となる施策

- 01 公共交通を利用しやすくする
- 02 安心して通行できる道路を整備する
- 03 魅力ある市街地を整備する
- 04 良好な住環境をつくる



コミュニティバス「じゅんかい君」の運行

基本目標5 産業と交流が盛んなまち 【産業・雇用・交流】

基本となる施策

- 01 農業を活性化する
- 02 商工業を活性化する
- 03 働く場を充実する
- 04 まちの魅力の発信と交流人口・定住を増やす



軽トラ市の様子

基本目標6 みんなでつくるまち 【参画・協働】

基本となる施策

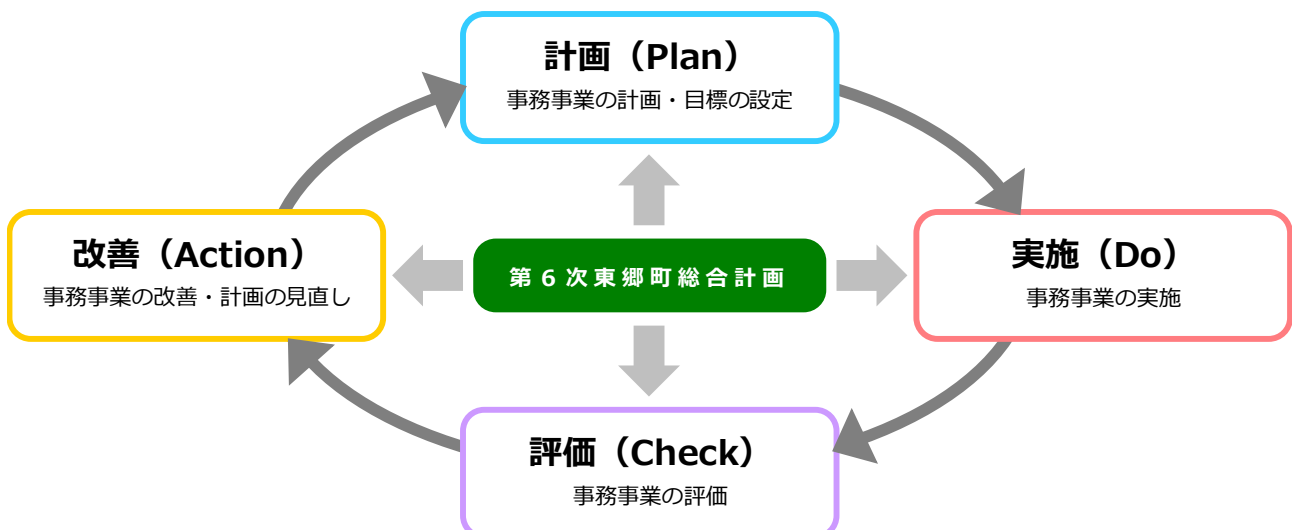
- 01 協働のまちづくりを進める
- 02 自分らしく輝ける社会づくりを進める
- 03 地域交流を促進する
- 04 将来を見据えた行財政運営を進める
- 05 多様な組織の連携を強化する



文化産業まつりの様子

2 計画の進行管理

- 目標指標の設定
- 実施計画の策定と行政評価の連動
- 予算編成との連動



■第6次東郷町総合計画とSDGsとの対応

基本構想で定める将来都市像の実現

基本計画	
基本目標	SDGsとの関係
1 誰もが元気に暮らせるまち 【健康・医療・福祉】	      
2 子どもがのびのび育つまち 【子育て・教育・文化】	      
3 安全・安心で、自然と共生するまち 【安全・安心、自然・生活環境】	         
4 快適に暮らせるまち 【交通環境・住環境・生活基盤】	  
5 産業と交流が盛んなまち 【産業・雇用・交流】	     
6 みんなでつくるまち 【参画・協働】	     

第6次東郷町総合計画概要版

令和3年3月発行

- 発行 東郷町
- 編集 企画部企画情報課
- 住所 愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1
- 電話 0561-38-3111 (代表) ●ファックス 0561-38-0001
- URL <http://www.town.aichi-togo.lg.jp/>



東郷町

